

微酸性電解水を無償配布します

市では、アルコール消毒液などの入手が難しい状況を受け、除菌効果のある微酸性電解水（微酸性次亜塩素酸水、有効塩素濃度10～30ppm）を、市民の皆様は無償で配布します。

緊急事態宣言の発出に伴い、外出自粛措置が実施されています。新型コロナウイルスの感染防止策については、マスク着用を含む咳エチケットのほか、手洗いやアルコール消毒等により感染経路を断つことが重要です。アルコール消毒液の入手が困難な場合は、手洗いを丁寧に行うことや、手すりやドアノブなどの身近な物を塩素系漂白剤で消毒することでも、十分にウイルスを除去することができます。微酸性電解水の配布は、当面の間継続いたしますので、混雑を防止する点から、既に除菌するための消毒液をお持ちの方等は、無くなってから取りに来ていただきますようご協力をお願いします。

1 配布場所

- ① 市民センター・公民館（石川分館を除く）—4月16日から配布スタート
 - 六会市民センター 亀井野 4-8-1
 - 片瀬市民センター 片瀬 3-9-6
 - 明治市民センター 辻堂新町 1-11-23
 - 御所見市民センター 打戻 1760-1
 - 遠藤市民センター 遠藤 2984-3
 - 長後市民センター 長後 513
 - 辻堂市民センター 辻堂東海岸 1-1-41
 - 善行市民センター 善行 1-2-3
 - 湘南大庭市民センター 大庭 5406-1
 - 湘南台市民センター 湘南台 1-8
 - 鵜沼市民センター 鵜沼海岸 2-10-34
 - 藤沢公民館 本町 1-12-17
 - 村岡公民館 弥勒寺 1-7-7
- ② いすゞプラザ（4月24日～） 土棚 8
- ③ いきいきシニアセンター（4月24日～）
 - やすらぎ荘 稲荷 586
 - こぶし荘 下土棚 800-1
 - 湘南なぎさ荘 鵜沼海岸 6-17-7
- ④ リサイクルプラザふじさわ（4月30日～） 桐原町 23-1

2 配布期間・配布時間

- ① 配布日 4月は毎日配布を実施します。
5月は平日のみ配布を実施します。
- ② 配布時間 午前10時から午後4時まで（正午から午後1時は除く）
※配布状況（1か所250L）等により、その日の配布を終了する場合があります。

3 配布対象者

藤沢市在住の方

4 配布方法

- ① 洗浄したペットボトルなどの容器（できれば遮光性の高いもの）をご持参いただき、各自で注いでいただきます。
- ② 1人1回 500ml

5 使用方法等

- ① 既存のスプレー容器等を良く洗浄した後、入れ替えなどとして使用してください。汚れなど有機物が存在すると殺菌効力が低下します。
- ② 手指やテーブルなどの消毒・洗浄に使用してください。原液のまま、使える液体です。
- ③ 飲料用水には使用しないでください。誤飲を防ぐためペットボトルに、サインペン等で、「微酸性電解水」等の表示をお願いします。

【手指を消毒・洗浄する場合】

石鹸で良く洗った後、スプレー等で十分吹きかけ、ペーパータオル等で拭き取ってください。

【テーブルやドアノブ等を消毒・洗浄する場合】

汚れが見られる時は、汚れを取り除いてから、ペーパータオル等に十分に含ませて拭いてください。

6 保管方法

紫外線があたると効果が薄れるため、直射日光などの当たらない暗所で保管してください。（紫外線にあたらなければ1カ月程度効果があります）

【問い合わせ先】

藤沢市役所 防災安全部 防災政策課 電話番号:0466-50-8380(直通)
財務部 管財課 電話番号:0466-50-3512(直通)